

**平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会
第1回緑区役所部会議事録**

1 日時：平成24年7月9日（月）10：00～12：00

2 場所：緑区役所 5階 会議室

3 出席者：

(1) 委員

木頭信男 委員（部会長）、小川真実 委員（副部会長）、鶴見泰 委員、
豊田洋祐 委員、森山源次 委員

(2) 事務局

大野区長、角川地域づくり支援室長、内山主査、大網副主査、
西森主任主事

4 議題：

(1) 平成23年度に指定管理者の行った施設の管理に関する年度評価について

ア 千葉市土気あすみが丘プラザについて

イ 千葉市緑区鎌取コミュニティセンターについて

(2) 今後の予定について

5 議事の概要：

(1) 平成23年度に指定管理者の行った施設の管理に関する年度評価について
ア 千葉市土気あすみが丘プラザについて

平成23年度に、千葉市土気あすみが丘プラザの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

イ 千葉市緑区鎌取コミュニティセンターについて

平成23年度に、千葉市土気あすみが丘プラザの指定管理者の行った施設の管理に係る年度評価について、施設所管課から説明の後、意見交換を経て、部会としての意見を取りまとめ、決定した。

(2) 今後の予定について

今後の年度スケジュールについて、事務局から説明をした。

6 会議経過：

○司会 委員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより、平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回

緑区役所部会を開会いたします。

本部会は、指定期間中の各年度終了後に履行状況の確認を行い、選定委員の皆様より、施設管理運営のサービス水準向上・業務効率化の方策、改善を要する点や財務状況などへのご意見をいただき、次年度以降の管理運営をより適正に行うために開催するものでございます。

申しおくれましたが、私は本日の司会を務めさせていただきます、緑区地域振興課地域づくり支援室の西森でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日の会議でございますが、市の情報公開条例第25条に基づき、公開されております。

続きまして、委員紹介に入らせていただきます。

公認会計士でいらっしゃいます部会長の木頭信男委員でございます。

次に、千葉大学法経学部准教授でいらっしゃいます、副部会長の小川真実委員でございます。

次に、弁護士でいらっしゃいます、鶴見泰委員でございます。

次に、元鎌取コミュニティセンター運営協力会会長でいらっしゃいます、豊田洋祐委員でございます。

最後に、元あすみが丘プラザ運営協力会会長でいらっしゃいます、森山源次委員でございます。

以上、5名の皆様でございます。

次に、事務局の職員をご紹介します。

緑区長の大野でございます。

続いて、地域づくり支援室長の角川でございます。

同じく、地域づくり支援室の内山でございます。

同じく、地域づくり支援室の大綱でございます。

事務局を代表いたしまして、緑区長の大野よりごあいさつ申し上げます。

○**緑区長** 改めまして、皆様、おはようございます。緑区長の大野でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日はご多忙の中、指定管理者選定委員会、第1回目の緑区役所部会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日ごろから市政はもとより、緑区の運営に対しましてご支援、ご協力を賜っておりますこと、この場をおかりして、厚く御礼を申し上げたいと存じます。

本日は、あすみが丘プラザと鎌取コミュニティセンターの23年度の事業について、評価をお願いしているところでございますが、コミュニティセンターにつきましては、昨年、発生いたしました東日本大震災、これを契機といたしまして、地域のきずなですとか、地域活動の重要性が見直されている中で、その施設の重要性がますます増しているというふうに感じております。

緑区といたしましても、区民の皆さんがより使いやすい施設となるよう、質的な向上に努めているところでございますが、本日は委員の皆様におかれましては、専門知識あるいは高いご見識によりまして、両施設の評価あるいは忌憚のな

いご意見等を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 大変申しわけございませんが、大野区長におきましては、所用のため、ここで退席をさせていただきます。

○緑区長 どうぞ、よろしくお願いいたします。途中で申しわけありません。よろしくお願いいたします。

○司会 それでは議事に入ります前に、資料の確認を内山からさせていただきます。

○事務局 では、配付資料のほうの確認をさせていただきます。

皆様の机の上の右側に次第と席次表を置かせていただいております。フラットファイルに、今日、ご審議いただく関係資料を、資料1から資料5で、参考資料1から参考資料3と置かせていただいております。

資料1でございますが、千葉市市民局指定管理選定評価委員会第1回緑区役所部会進行表、資料2、千葉市市民局指定管理者選定評価委員会緑区役所部会で審議する公の施設一覧、資料3でございますが、こちらは1から4までございまして、土気あすみが丘プラザ評価シート、3-2として事業計画書、3-3として事業報告書、3-4として財務諸表でございます。資料4、こちらは鎌取コミュニティセンターの関係になってございまして、同様に4-1として評価シート、4-2として事業計画書、4-3として事業報告書、4-4として財務諸表でございます。資料5でございますが、今後の流れというものをつけさせていただきます。

参考資料でございますが、参考資料1として千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例、参考資料2として千葉市市民局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等についてというものでございます。参考資料3として部会の設置についてというものでございます。

あと、ここで1点、事前の配付資料に追記、訂正等をさせていただきますので、それについてご説明をさせていただきます。

まず、資料3-1、千葉市土気あすみが丘プラザ、平成23年度指定管理者評価シートの1ページでございます。1ページの2、管理運営の実績、(1)主な実施事業、②自主事業の欄の、表の一番下のところになるのですが、事前にお渡しした物について事業概要欄が空欄でございましたので、そこに2事業ほど事業概要のほうを追記させていただきます。

続きまして、同じく土気あすみが丘プラザの評価シートでございます。3ページでございます。利用者ニーズ満足度等の把握でございます。(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果の③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応ということで、駐車スペースを1台拡大したと記載しておるのですが、正確には、駐車スペースを2台拡大したということになりますので、その点を訂正させていただきます。

続きまして、資料4-3、千葉市緑区鎌取コミュニティセンター平成23年度事業報告書の27ページでございます。こちら平成23年度収支決算書がつけら

れております。こちらの（A）収入合計、②利用料金収入の諸室のところに、諸室の小計として、当初421万120円という記載でございましたが、これはキャンセル分がこちらのほうに加算されておりませんでしたので、7万2,690円を加算させていただきまして、428万1,240円と訂正をさせていただいております。

なお、合計のほうには、こちらの小計の数字というのは反映されておりませんでしたので、合計等についての数字の訂正はございません。

以上でございます。申しわけございませんでした。

資料の不足等ございますでしょうか。よろしかったでしょうか。

では、以上でございます。ありがとうございます。

○司会　　続きます、会議の成立についてご報告いたします。

本日の出席委員は全委員さんの出席となっておりますので、会議は成立しております。

それでは、これより議事に入らせていただきます。

議事につきましては、進行を木頭部会長にお願いしたいと存じます。よろしく申し上げます。

○部会長　　それでは、次第に従いまして議事を進行してまいります。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

まず、議題（1）平成23年度における指定管理者の行った施設管理に係る年度評価についてに移ります。

ア、千葉市土気あすみが丘プラザについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局　　それでは、ご説明させていただきます。座ったままで失礼いたします。

資料の3-1をご覧ください。土気あすみが丘プラザの指定管理者評価シートについてでございます。

まず、1ページの1、基本情報についてでございますが、指定管理者はスカイビルサービス株式会社、指定期間は平成23年4月1日から、平成28年3月31日までの5年間でございます。

次に、2、管理運営の実績についてですが、まず（1）主な実施事業の①指定管理事業につきましては、施設貸出、維持管理、プラザまつりの3事業でございます。この中で11月26日、27日に行われましたプラザまつりでは、多くの近隣住民の方にもお越しいただきまして、来場者が約7,500人と盛況でございました。

次に、②自主事業につきましては、全部で25の事業が実施されました。各事業は表に記載のとおりでございますが、この中で事業名の二つ目、7月9日、10日に行われましたフリーマーケットにおきましては、天候にも恵まれ、約3,800人の方々にご参加いただくことができました。

次に2ページをご覧ください。

（2）利用状況についてですが、平成23年度の利用者数は目標値が8万323人に対し、実績値は7万575人で、目標達成率は87.9%でございます。

した。稼働率は34.4%でございまして、目標値は37.9%でございましたので、マイナス3.5%となっております。

利用者等の減少の主な要因といたしまして、平成23年度からの諸室の有料化、また、予約方法等の変更により、貸し出しの1コマが4時間から2時間に細分化されたこと。さらに、東日本大震災の影響などが考えられると思います。

次に、(3)収支状況につきましては、利用料金収入が約215万円で、計画額より下回っておりますが、あわせて支出も下回ったことによりまして、全体の決算額は73万3,000円のマイナスとなっております。

次に(4)指定管理者が行った処分の件数のうち、使用許可は1万4,175件で、使用不許可と使用制限の実績はございませんでした。

(5)市への不服申し立てについての申し立てはございません。

(6)情報公開の状況についてですが、これも開示の請求はございませんでした。

次に、3ページをご覧ください。

3、利用者ニーズ・満足度等の把握についてでございます。

最初に(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果についてです。このアンケート調査は年2回、全利用者を対象に実施しております。調査の結果といたしましては、全項目に対して、概ね良い評価をいただいております。

また、③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応として、駐車場を増やしてほしいとのご意見に対しましては、利用者の皆様に公共交通機関のご利用の要求や駐車に対します長時間駐車、また、目的外利用等がないように呼びかけを行いましたほか、白線の引き直しを実施いたしまして、駐車スペースを2台分拡大いたしました。

次に(2)市に寄せられた意見、苦情ですが、市長への手紙などにより3件寄せられております。このうち、自習室の設置要望については、6月よりロビーに自習スペースを設けるとともに、窓口対応については、職場内の研修を実施するなど、その改善に努めました。

次に4、指定管理者による自己評価につきましては、施設の稼働率、利用者数とも、目標に達することができなかった。施設維持管理業務については、おおむね計画どおりに実施することができた。また、自主事業については、計画以上に実施することができたと自己評価しております。

次に5、市による評価ですが、評価S、A、Bの3段階評価の中で、Aといたしました。理由といたしましては、施設管理運営業務については、概ね仕様、事業計画どおりに実施され、安定した管理運営がなされたこと。併せてまして、平成23年度から導入された施設の有料化や受け付け方法の変更に対して大きなトラブルがなく、対応ができたこと。また、プラザまつり事業において、関係団体との綿密な連絡調整を実施し、イベントをスムーズに開催、参加者も多かったのですが、無事に完了することができたなどが挙げられます。

なお、利用料金収入は有料化の想定以上の影響などがありまして、計画額を下回りましたが、常に利用者本位の対応を心がけて、アンケート等に見られる利用者の満足度は高く、また、寄せられた意見に可能な限り対応をしたことも併せて

評価しております。

次に、4ページに履行状況の確認についてでございます。全102項目のうち、仕様、提案を上回る実績・成果があったとして3点を1項目、仕様、提案どおりの実績・成果があったとして2点を92項目、仕様、提案どおりの管理運営が行われなかったとして1点を9項目としております。その合計は192点となりまして、平均は約2点となります。

このうち、1点とした項目についてですが、4ページの中ほどにございます市内産業の振興、この項目のうち、次代を担う経営者等への集まる場の提供、周辺施設との連携、ゴルフ場利用者の町への誘導策の企画提供協力、市民サービスの代行、これにつきまして、23年度に事業の実施がされておりましたので、評価を1としてございます。

次に、5ページをご覧ください。

(2) サービスの向上の利用者サービスの向上欄の一番上、ロビーでの新聞の提供につきましては、仕様どおり実施がされておりましたので、これも1としております。

なお、これは平成24年3月より実施、改善されております。

次に、(3) 施設の効用の発揮、施設管理能力の中の利用促進欄の中ほど、WEBを活用した社内広報についてで、こちらも仕様、提案どおりの企画が実施されなかったので、1としております。

次に、6ページをご覧ください。

緊急時の対応欄のハザードマップの作成及び医療機関との連携につきましては、事業が実施されませんでしたので、これも1としております。

また、表の下段、事業の適正な実施、このうち適正な再委託先の選定についても、仕様、提案どおりの実施がされなかったので、1としております。

次に、履行状態を3点としたものでございますが、大変お手数ですが、評価シートの5ページにお戻りください。

下から2項目めの自主事業の効果的な実施欄の一番下、自主事業の実施状況についてでございます。これは当初の計画であった全12事業のうち、バスケットボール大会を除く11事業を実施したほか、新たに14事業を企画、実施いたしまして、結果として25事業を、当初の計画以上に行ったことを勘案し、3点としたものでございます。

その他の項目においては、概ね仕様、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われましたので、すべて2と評価いたしました。

土気あすみが丘プラザに関する指定管理者評価の説明につきましては、以上でございます。ご審議のほど、どうぞよろしく願いいたします。

○**部会長** ただいまの事務局からの説明について、委員の皆様方から何かご意見はございませんか。

○**委員** この1点をつけたところなのですが、一番最後の適正な再委託先の選択が予定どおり実施されていないというのは、具体的にはどのような内容のものなのでしょうか。

○事務局　こちらはですね、23年度の事業計画においては清掃業務に関することなのですが、自社で清掃業務をやるというような事業計画をしておりました。人員の配分ができないということで、再委託ということで処理をしたのですが、年度当初だったということもあって、準市の業者さんのほうに再委託をしております。事業所が千葉市内にあるのですが、本社は千葉市外にあるという業者さんです。我々が市内業者とっているのは、本社も市内にあるという業者でございます。

そういったところでございまして、届け出が出されたのも6月ということで、その辺の報告の部分もちょっと事務に遺漏があったということで、今回は、23年度については1ということで。24年度からは市内業者のほうに委託先のほうを変更して、適正にやっただいていただいているということでございます。

○委員　わかりました。

○委員　ちょっとその話についていいですか。営業所は千葉市にあるのですね。

○事務局　はい。

○委員　その会社自体が、本社ないし支社が千葉市内以外。

○事務局　そうですね。本社が千葉市外になります。営業所、支社が千葉市内にあると。

○委員　本社がどこになるのですか。

○事務局　本社が千葉市外です。

○委員　どこにあるの。

○事務局　鎌ヶ谷市です。

○委員　鎌ヶ谷市。

○委員　そこで営業所がこちらにあって、本社が鎌ヶ谷だと。営業所にお金が入るのではなくて、本社のほうにお金が入ることを問題視したのですね、千葉市としては。

○事務局　そうですね。管理運営基準等で、市内の振興ということで、なるべく、区分の中で可能な限り市内業者をとということでお願いをしているところでございます。エレベーターとかですね、特殊メーカー等のものについてはやむを得ないとしているんですけども、特段の理由がない限りは市内業者を優先して使っていただくようにということでお願いをしておりますので、それに基づいてということでございます。

あと、今回は、当初自社で行うということでやっていた中で、理由はいろいろ、年度当初ですから、おありになるということはこちらでも理解しているのですが、その届け出のほうも私どもにいただいたのが少し遅かったというところの中で、1点というような形の評価をつけさせていただいた次第です。

○委員　その経緯はわかったのですが、ポイントがわからないのですね。営業所だと、そこに、法人に確かに収入は入るのだけでも、そこで働いているのは千葉市内の従業員でしょう、営業所ね。

○事務局　そうですね、千葉市内。

○委員 だから、そこで千葉市内の従業員の雇用に影響を与えることになり
ますよね。

○事務局 そうですね、おっしゃるとおりです。

○委員 だから、そこはあんまり変わらないような気がするのですけれどね。
ちょっと細かい話ですけど。

○事務局 全市的な基準がございまして、この指定管理業務に限らず、市から
の委託業務。そういったものについては、分けとして準市と本社がこちらにあ
る市内業者という分けを全市、市役所の中でそういった決めに設けてあります。
委員のおっしゃっていることはよく理解させていただいています。営業所であ
れば、そこにちゃんと千葉市民が働いているんであろうと。であれば、その雇
用の確保という面では遜色ないんじゃないかというお考えでいらっしゃるとは
思うのですけども。

○委員 あと全体の委員会でも言ってみようかなと思っていたので。何か、
スカイビルサービスさん自体が、まず支店がないわけでしょ。

○委員 再委託について、そこまで細かくやってしまうと、もう千葉市内の
業者が再委託で、営業所のレベルで受けた場合にとりにくくなってくるよなど
いうところが正直ありまして。

○事務局 そうですね。市とすると市内業者の育成とか、その経済の活性化と
か、その辺を主眼において、そういった基準を設けているというふうに思っ
ておりますけども。

○委員 わかりました。

○事務局 非常にわかりにくくて申しわけないのですけども。

○部会長 私から一つ。収支状況についてなんですけども、決算額が73万3,
000円ございしますが、この金額に対する補てんというのは、このスカイビル
の本社から出るというふうに考えてよろしいんですか。

○事務局 特に委託料の中での補てんというものはございませぬので、考え
的には、本社というか、スカイビルの会社の中での処理という形になっており
ます。

○部会長 私は、多分その、特に支出に関しては、利益の部分がどっかに含ま
れていて、この収支自体の中でプラスが出ているんじゃないかと思うんです
よね。よく管理費の中に利益分を一部入れちゃってるんで。その結果、この事
業に関してプラスであっても、マイナスになっちゃうということがあり得る。
そういうふうに考えてもよろしいですか。

○事務局 そうですね、はい。今のは、一般管理費とかそういったところの計
上がというところのお話かと思うのですが、どのぐらいの利益を会社さんのほ
うで取っているかというところの部分は、私どものほうでは、捉えていないの
ですけども、23年度の決算でも、スカイビルさんについては120万円の一
般管理費、事務手数料というのを決算で出していますので、そういった形もあ
るのかなと。

でも、実際の給料の支払いだとか、会社のバックアップの事務という部分で

も、かかっていらっしゃるというところがあると思いますので。その辺の、これが丸々利益かとかいう部分については、把握をしております。

○部会長 それと、我々委員の考えでは、その一般管理費とか、それから管理費についてですね、現実のものと利益相当分とに区分していただいたほうが、わかりやすいんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局 今回、そこまで指定管理のほうに求めておりません。

○委員 この資料じゃわからないですよ。今の話は、だから、この指定管理者事業の中で管理費があると。その管理費の項目がスカイビル本体の利益としてつけ加えられている可能性もあるから、だから、この収支実績でマイナスだからといっても、必ずしも損失ではないんじゃないかというご指摘だったんですが。けども、この資料ではちょっとわかりにくいですよ。そこまで、株式会社スカイビルサービスがやっているかどうかというのは、私はちょっと何ともいえないので。

○事務局 そうですよ。

○委員 ただ、一般的に考えれば、この収支実績でマイナスの場合、そのマイナス分の補てんは自治体がやるものではないので、それはスカイビルサービス株式会社がグループ一体となってやる話なので、ここはそこまで強調しなくてもいいんじゃないかなというふうに思われます。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 この後にも出てくるように、重要なのは、この事業が5年間継続できるかどうかというのがポイントだと思いますので。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 こっちのほう伺っていいですか。

○部会長 どうぞ。

○委員 評価シートの件なのですが、市による評価シート。確認事項という項目の中で、(1)から(4)までが大分類としてあります。それから中分類としましょうか。関連法令等の遵守、モニタリングの考え方、リスク管理の考え方等とありますよね。その後に、小分類として諸室、体育施設の使用許可とかいろいろ出てきます。これの大分類と中分類は全市的に変わらないと思うのです。小分類のところ、少なくとも手元にある資料を拝見させていただきますと、鎌取と土気とは違いますよね。

○事務局 違います。

○委員 その違いをつけた理由というのを教えてもらっていいですか。項目の設定の仕方。

○事務局 今、委員ご指摘があったように、小分類というのは違っておまして、これは、根拠としているのが募集要項と管理運営の基準、あと提案書、あと事業計画ということで、提案の部分でやっぱり指定管理者さんごとに提案内容が異なってまいりますので、どうしても指定管理者ごとに項目が違ってきってしまうというような事情が起こってしまっているという形になります。

○委員 だから、小分類のところでは、指定管理者が提案したその提案書で

あるものが実施できたか、できていないか。そして、実施できたとすれば特出すべきところがあったのかということをも市は評価しているという理解でいいのでしょうか。

○事務局 そうですね、はい。

○委員 わかりました。まあ、市といっても緑区ですね。

○事務局 ええ、そうです。

○部会長 私から。市による評価についてなんですけども、これはどこの区でもS、A、Bの、いわゆる総合点が何点で、平均点が何点以上であればSになって、それ以下であればA、またさらにそれより悪ければBと、そういう基準がないようなので。やはり、評価S、A、Bをつける以上、何か個々の評価の平均点とか、あるいは合計点という基準を持ってS、A、Bを区別したほうがいいのではないかと思います。何か基準があったほうがいいんじゃないかという提案なんですけれども。

○事務局 評価シート自体は千葉市の、先ほど、区のお話もあったのですけども、千葉市全体の仕組みでやっているところがございますので。その辺、本部会だけでという部分ではちょっとお答えできない部分もございますので、委員の皆さんからのご意見ということで。市民局の選定評価委員会に、24年度以降、何か改善というか、新しい取り組みというようなことをご意見があったということで上げさせていただければと思うのですけども。

○委員 それに部会長の発言に通じてなんですけども、大分類と中分類はもう全市で決まっていると。小分類は緑区の業者に対する鋭い評価だというふうに理解しているのですが、それはもう業者が提案したものの有無やその特出すべきところだと思うのです。先ほどもご確認させていただいたとおり。

ですので、ここについて点数化することで何がわかるのかと。だから、業者ごとに小分類での評価が違うわけなので、やったやらない、やったとすれば特出すべきということなので、点数もいいと思うのですけども、先ほどの事務局のご説明の中でおっしゃったとおり、2点をとったのが何項目、1点をとったのが何項目というところを強調していったほうがよいのではというふうに思います。

やった、やらない。やったとすればどれが良かったという話なので。点数が百五十何点とか百九十何点あるとかと言われても、ぴんとこない数。

○事務局 合計ではなくて。

○委員 そう。どの項目だかをやったやらない。やったとすればどの項目だというふうに、それが今の発言の中でおっしゃっていただけないですか。3点とったのが1項目で、2点をとったのが92項目と、1点の項目が7項目というふうな説明がわかるような記載の方がよいのではないかなと思いました。ちょっと補足的な意見ですが。

○事務局 ありがとうございます。

○委員 中身についてなんですけども、利用状況が土気あすみが丘プラザのほうが人数でいいますと、平成22年度は利用者が11万人いたのが7万人に

減っていますよね。その点について、ちょっと事情がわかれば教えてもらいたいんですけども。土気の方だけ、そういうような、何か特殊な事情とかがあったのですか。効率することにはなりますけども、鎌取は伸びているではないですか。鎌取とその土気の違いというのは何かあったのかということをお伺いしたいんですけども。

○事務局 評価シートの２ページの（２）でございますが、平成２２年度が１１万１，０７２、２３年度が７万５７５ということで、これだと単純に４万人違っているということのご指摘かと思えます。こちらの数字は平成２３年度より目標値を導入していますので、その目標値に呼応した数字となっております。ちょっとその辺で大変申しわけございません。わかりにくい点があったかと思えます。

この７万５７５の内訳というのは、諸室の利用者と体育館の有料個人利用者の和という形になっております。２２年度のこの１１万人の内訳ですけども、この中に体育館の団体利用者人数、これはあすみが丘だけになるんですけども、団体利用者人数と体育館の無料利用者。無料開放等の利用者。あと、静養室という、自由に、フリーに使えるお部屋があるんですけども、それとあと、幼児室。あと、ロビー。あすみが丘の場合、ロビーコンサートとかをやっておりますので、そのロビーの使用人数。あと、プラザまつり、他で言うコミュニティ祭りの人数も入っております、２３年度を同様に足しますと、小さく書いてあるんですけども、１０万９，７８３人ということで、前年度比９８．８％という数字になります。

ご指摘のように前年度よりは減ってはいるんですけども、この２２年度と２３年度の大幅な違いというのは以上の理由でございます。

○委員 この利用者数の記載の仕方は、全市的に統一はされていないんですか。

○事務局 されていないです。目標値ですね。

○委員 その自治体によっては、今おっしゃったとおり、前年度と同様の積算基準で記載している区があるので。だから、これだけほんと新しいルールを適用したらこうなりましたということを強調しておかないと、この減り方だけで、これがひとり歩きしてしまう可能性があるんで、そこはちょっと工夫したほうがいいんじゃないかなと思いました。

○事務局 はい、ありがとうございます。

○委員 やっぱり稼働率は下がっていますよね。それは有料化による影響。

○事務局 そうですね。

○委員 貸しコマとか。

○事務局 貸しコマが一番大きいようなということは、現場からは伺っていますけども。

○委員 私、たまに、利用しています。それを２時間単位、４時間単位で借りられましたが、有料化になって２時間単位が多くなっています。例えば終わって帰るまでに打ち合わせ。今までは半日借りていましたが、有料となり２時間単位利用の傾向となっています。

○事務局　今まで4時間で貸し出ししていただきましたので、それを今度、2時間1コマで、しかも料金の設定が入りましたので。皆さん、事前にいろいろなことを整理していただいて、皆さん集まって時間を有意義にお使いになっていらっしゃるというところ。空いた部分についてはもっと伸びるようにはもちろん努力していかなくてはいけないところだと思いますので、結果としてはそういう形になっているところでございます。

○委員　結果的に、2時間で一番小さいのは210円なんですね。例えばそれ4時間借りると倍になります。サークルの会議を効率化し、2時間で終わるよう運用します。収入の点では、今まで体育館も全体で使用、無料で使うとか、貸し出し回数なんかは数が少なくなっていました。なかったですよ。今回はイベントが多く、事業計画の中で、そのイベントが多いから、結局、有料利用者が少なくなっている、全体的に少なくなっているという部分が見られる。その場合は、私たちが見ていて、やむを得ないんじゃないかと思っています。

根本の、24年度の事業計画で地域の活性化となって、運営計画を立てると、そういうのをたくさんつくると体育館の土・日の利用者が一番多いところを無料化になるので収入が減るのではないかと思います。

○委員　おさらいになりますけど、自主事業で、土日関係に諸室を使うようなことをやってしまうと、無料の影響をかぶってしまうということですよ。

○委員　プラザ祭りでも1週間無料で、練習期間に貸し出します。今は火曜日から縮小しているはずですが。練習期間中体育館を貸しています。その中でみんな自由に練習してくださいと、やり方をしていますから。そういう部分で、利用者が減っている。体育館利用者は不満があります。金を出しても、使いたいということで、利用状況に影響あると思います。

○委員　なるほど。自主事業の回数が増えれば増えるほど、業者としては、地域を活性化させるためにやっていると言いつつも、有料で借りたいという人たちが影響を受けるという負の側面もあるということですね。

○事務局　そういう側面も確かにございます。

○委員　なるほどね、言われてみればそうですね。

○事務局　限られていますので。

○委員　体育館利用者の不満があるのです。だから、このアンケートの中でもそういう面で、全体の施設の運営についてもあります。

○部会長　では、そんなところでよろしいでしょうか。

○委員　もう一つ、これは要望なのですが、アンケートの中で予約方法に不満と非常に多くあります。前半も後半も大体25%近く、それ以上になっている部分ですね。これはやっぱり千葉市の中で、さっきもいろいろ施設によって違うということで、あすみが丘については、予約を今まで9時にやったのに10時という、この1時間繰り下げたというのは、非常に多く不満が出ているのですよね。

ご婦人の方でクラブに入っている人は、前の9時だったら、それを終わらせてパートの10時から、お店の10時に間に合うのですけども、今度はそこを休む

か、だれかと交代しなきゃならないのです。サークルより要望があります。そういう面で、指定管理者から提案があったと思うのです。そういう不満・要望があったのです。私のところへ改善できないのという相談があります。市全体として統一ということで、10時に決めました。

施設ごと、例えば地域に則した受付時間帯も変更ができれば、皆さん喜ぶんじゃないかなというふうに思うのですが。

○事務局 現在はコミュニティセンター市内13館あって、統一の方法でやっているところがございます。今後、インターネットの予約等を含めて、今、研究しているところがございますので、23年度から変更ということで、皆さん、今までと違っているということでご不便だとか、ちょっと違和感をお感じになるというところではあるとは思いますが、その新しい予約方法の中で恐らく市民局として研究、検討をしていくというような課題になってくると思います。

○委員 インターネットは、80歳以上のサークルの人はパソコンを持ってなく、使えない人も、多くいます。あそこは五、六人とか、5人以上でサークルが届けられるから。そういう高齢者のグループがおりますので、女性も多分、サークルはたくさんあると思います。当番になる場合は予約を、とりに行っているんです。役員がパソコンができる人であたらしいが、できない人だったら予約を、できないから、そういう総合的な部分をちょっと考慮しながら考えていただければと思います。

○部会長 その他にございませんか。

○委員 評価シートの話ばかりさせてもらっていたので、評価すべき点と検討課題についてまだ述べていないのでご意見をさせていただこうと思うのですが。利用者数の減とか稼働率の減というのは、やっぱり改善していただきたいと思います。それを制度改正にかかわってくるので、有料化の問題とか、貸しコマの設定が大きいのであれば、それをすべて指定管理者の責任に帰すことは無理難題だとは思いますが、自主事業などを通じて、やっぱり稼働率の低いところは稼働率が上がるような方策を行っていただきたいと思います。

また、他の施設との連携とか、互恵的な関係を構築して、民間ならではの創意工夫を図っていただきたいなと思います。

あと、また、計画倒れの案件が多いので、それについては、やっぱり計画内容をよく精査してやっていただきたいなと。

評価すべき点としては、個人の意見なのですが、自主事業がやっぱり多種多様なものを企画し、実施回数などは特出すべきではないかなと。ちょっと回数が過度になって、ほかの利用者を妨げないようなという点は、意見としては反映させたほうがいいと思います。

あと、収支状況についてはもう本当、この事業を継続していただきたいので、この事業単体で、適正な収支水準を保つように心がけてほしいなと。自主事業等を通じて、それを寄附行為と考えて、採算度外視でやるというふうな考え方もあると思うのですが、やっぱり制度の趣旨を考えたら、収支状況は適

正なものの状況にしていきたいなど。

財務状況についてのコメントをちょっと。

○**部会長** どうぞ。

○**委員** あと、指定管理者の財務状況について、意見を申し上げますと、提出された決算資料から判断すると。ちょっと気がかりなことがありますて、指定管理者の財務諸表、貸借対照表における流動資産という項目があるのですが、そこにおいて営業未収入金とか、掛金の割合が高く、手持ち現金が少ないと、総体で見ると。だから、運転資金の確保というところでちょっと注視しておきたいなと思います。

とはいっても、この会社、負債の部を見ればわかるのですが、有利子負債皆無なのです。また、損益計算書を見ると、経常利益、そして税引き前利益、納付税額、法人税、住民税及び事業税、税引き後の当期純利益を見ても、特に財務内容に問題があるわけではない。

以上のことから、直ちに事業の継続が困難になるとは考えにくく、倒産、撤退等のリスクがあるとはいえないというふうに会計学の専門家としては意見をさせていただきたいなと思います。

○**事務局** ありがとうございます。

○**部会長** 私も同意見でありまして、前のページをめくっていただくと、株主構成がありますね。この会社は全日空、ANA系統の子会社でして、本来は全く、今、順調に営業をしておりますから、その面でも全く問題ないと感じます。

○**事務局** ありがとうございます。

○**部会長** 何かご質問がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

(なし)

○**部会長** ありがとうございました。

それでは、次に、指定管理者評価シートをもとに、指定管理者の施設管理運営のサービス水準向上、業務の効率化の方策、また改善を要する点等について、委員の皆様からご意見を伺いたいと思います。何かご意見ありますか。

さっきいろいろ出たので、ほかにご意見がある方、お願いします。

(なし)

○**部会長** それでは、土気あすみが丘プラザに関して、委員の皆様のご意見を取りまとめさせていただきたいと思います。

これは事務局の方でお願いします。

○**事務局** はい。

部会長、今いただいている意見を取りまとめて、資料にして配付をさせていただきたいと思っておりますので、5分程度休憩というか、お時間をいただいてもよろしいでしょうか。

○部会長 はい。それでよろしくお願ひいたします。

○事務局 はい。

では、今、後ろの時計でちょうど11時になりそうなところでございますので、11時5分まで少しお時間をいただいて、お作りいたします。

(休憩)

○事務局 すみません、先ほど皆様からいただいたご意見を取りまとめて、ご確認をしていただくということで申し上げたのですが、この後、鎌取コミュニティセンターの方もご審議をいただかなくてははいけない。時間の関係もございまして、事務局のほうでいただいたご意見の取りまとめをさせていただいて、後日、議事録等とあわせて各委員さんのほうにお示しをさせていただいて、その中にご訂正いただくというような形でさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。すみません、お願ひしたと違つてしまい、大変申しわけありませんが、よろしくお願ひをいたします。

部会長、すみません。よろしくお願ひいたします。

○部会長 それでは、再開させていただきます。

それでは次に、千葉市緑区鎌取コミュニティセンターについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは失礼いたします。

続きまして、鎌取コミュニティセンターについてのご説明をさせていただきます。

皆様の資料の4-1をご覧ください。

まず、1の基本情報でございますが、指定管理者は株式会社千葉マリスタジアム、指定期間は平成23年4月1日から平成28年3月31日までの5年間でございます。

次に、2、管理運営の実績ですが、まず(1)主な実施事業の①指定管理事業につきましては、施設貸し出し、維持管理、コミュニティまつりの3事業でございます。この中で、2月18日、19日に行われましたコミュニティまつりでは、多くの近隣住民の方にお越しいただきまして、来場者は約3,000人と盛況でございました。

続いて、②自主事業につきましては、スポーツ用具の貸し出しなど、通年実施を3事業、その他の事業として8事業を実施されております。各事業につきましては記載のとおりでございますが、この中でも表の5段目、6月下旬から7月7日まで開催いたしました七夕まつりは、館内に竹を飾り、自由に短冊をつけていただくなどの企画で実施いたしましたところ、高齢者の方から子供さんまで、約700人の方々に参加していただくことができました。

次に、(2)利用状況につきましては、平成23年度の利用者数は12万3,950人で、当初の計画を上回りまして、目標達成率は132.1%となっております。稼働率は41.9%で、目標値47%に対してマイナス5.1%と

なっております。これは、あすみが丘と同じように、平成23年度からの諸室の有料化、また、予約方法等の変更により貸し出しの1コマが4時間から2時間に細分化されたことなどが要因として考えられます。

次に、(3)収支状況につきましては、利用料金収入が計画額以上にありまして、また、支出も全体的に計画額を下回っておりますので、全体の決算額は453万円のプラスとなっております。

続きまして、2ページをご覧ください。

指定管理者が行った処分の件数のうち、使用許可は3万879件で、使用不許可と使用の制限はありませんでした。

(5)市への不服申し立てについてでございますが、申し立てはございませんでした。

(6)情報公開の状況につきましても、これも開示の請求はございませんでした。

次に3、利用者ニーズ・満足度等の把握についてでございます。まず(1)指定管理者が行ったアンケート調査の結果についてですが。このアンケート調査は年2回、全利用者を対象に実施しております。調査の結果といたしまして、概ね良い評価をいただいております。

また、③アンケートにより得られた主な意見、苦情とそれへの対応として、夏場の空調の温度設定につきましては、節電へのご理解とご協力を求めるとともに、猛暑日など、健康に支障が発生するおそれがある場合には、それぞれ個別に対応をさせていただきました。

また、駐車場の拡張につきましては、利用者の多い土日に、隣接する区役所の駐車場、こちらを開放いたしまして、駐車台数の拡大を図っております。

次に、3ページをご覧ください。

(2)市に寄せられた意見、苦情ですが、ご覧のとおり4件寄せられました。体育館においての複数種目を実施する場合の安全対策については、防救板の改良などを実施し、安全性を高めました。また、喫煙所の場所については、より非喫煙者への影響が少ない場所へと移設をして、対応を図りました。

次に4、指定管理者による自己評価につきましては、施設の稼働率は目標を下回ったが、利用者数については目標を上回ることができた。維持管理については、おおむね計画どおりに実施することができた。自主事業については、一部実施することができなかった。施設管理運営について、おおむね好評を得ることができたとして自己評価しております。

次に、5、市による評価ですが、評価S、A、Bの3段階評価の中で、Aといたしました。その理由といたしましては、管理運営がおおむね計画どおり実施され、利用者数についても目標を上回る実績が認められたこと。コミュニティまつり等の受託事業についても、関係団体との綿密な連絡調整を実施し、トラブルなく実施したこと。また、アンケート調査の結果から、受付、施設設備、清掃等の施設管理について高い評価を得ていることから評価したものです。

次に、履行状況の確認についてでございます。

こちらは全78項目のうち、仕様、提案を上回る3点の項目はございませんでした。使用、提案どおりの実績・成果があった2点を76項目、仕様、提案どおりの管理運営が行われなかったとして1点を2項目としております。その合計が156点でございます、平均は約2点となります。

このうちの1点とした項目についてでございますが、(1)市民の平等な利用の確保、施設の適正な管理、その他市長の定める基準の中の2項目め、モニタリングの考え方の施設使用後のアンケートの実施につきましては、1回のみの実施にとどまりまして、仕様、提案どおりの運営が行われませんでしたので1としております。

続いて、4ページをご覧ください。

(2)サービスの向上欄の二つ目、利用者支援の一番下にございますが、サークル調査・サークル会議の実施につきましては、サークル会議が実施されませんでしたので、こちらを1としております。その他の項目においては、おおむね使用、事業計画どおりの実績・成果が認められ、管理運営が良好に行われておりましたので、すべて2と評価いたしております。

鎌取コミュニティセンターの指定管理者評価シートの説明につきましては、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○**部会長** ただいま事務局からの説明について、何かご質問、ご意見はございますか。千葉マリンさんは前回もこの事業はやっておられたんでしたっけ。

○**事務局** 緑区でということですか。

○**部会長** はい。

○**事務局** 緑区では今回、23年度からが初めてです。

○**委員** ご説明の中に空調のことで節電とかをやっていたというふうな話があるのですが、節電の効果とかというのは千葉マリンさん、指定管理者のほうから報告とかってありました。具体的なデータとか出ました。

○**事務局** 電気のデータはいただいております。電気使用量でいいますと、平成22年が50万3,267キロワットアワー、23年が45万9,992キロワットアワーということで、5万ワットぐらいですかね。

○**委員** 10%ぐらいですかね。

○**事務局** はい。

○**委員** 何を申し上げたいかということ、あすみが丘のほうでもスカイビルさんのほうのデータ手に入ったらやってほしいことなのですけども、管理経費の縮減のところで、経費削減の努力で節電してあったら、前年同期比に比べて効果があるのであれば、その分は実績として加味してもいいのではないかなど。ほかの区であったのです。そういう節電の効果から、前年同期比でこれだけありましたという。

○**事務局** 他の区であったのですか。

○**委員** はい。美浜区で。

○**事務局** そうですか。

○**委員** やっぱり、節電をやっていることについては、地域住民の方の協力

も必要なもので、それは地域と話し合いがうまくいっているもので、管理経費の節減にも貢献しているというので、一応、効果があったというふうに見なせるんじゃないかなと思えるんです。

あくまでも公の施設の管理について、だから、行政が民間に委託したと。行政から民間に委託をして、その管理経費の節減の効果があるのであれば、やっぱりそれは積極的に出してもいいんじゃないのかなと。そうでないと、行政が民間に委託した意味がありませんからね。

○事務局 おっしゃるとおりです。

○委員 それはもう市が評価する側においても、重要なポイントだと思うのです。

1点の項目について、(2)のサービスの向上のところで、利用者支援のところで、サークル調査、サークル会議の実施が未実施であったと。これについてちょっと質問をしたいのですが、これまでの説明だと、各区でそれぞれ地域の方々が出席されているから、そちらの委員の、地域か代表の委員の方々のほうが詳しいと思うのですが、指定管理者とその地域代表者との間で会議を持ちますよね。そこに、サークルのほうの声とかというものは反映されたりするのですか、しないのですか。

○事務局 平成23年度から各コミュニティセンターにおいて、運営懇談会というのを実施しています。これは市が主催をして実施しているものです。大きい決めの中で、委員は15名程度ということで。その構成でございますけども、半分を地域団体の代表者。もう半分を利用者の代表ということで、その中でふだんサークル等で使っていただいている方と、それ以外の地域の近隣住民の方の中で、コミュニティセンターについて、いろいろご意見をいただくというものは開催しております。

○委員 これはサークルの方々の会議を持つというのは、また別枠で持つということは望ましいことなのですか。

○事務局 これは指定管理者のほうの提案事項の中で、サークルの活動支援ということの中でサークル会議という。これもあすみが丘プラザは実施したのですけども、同じような提案があって。そのサークルでも同じようなことをやっていたりするサークルさんもありますので、サークル同士の横の連絡をとったり、また、例えば合同で何かをやるとか、そういうきっかけづくりというところもあるのかなというふうに思っておりますけども。

○部会長 ほかに何かございますか。

(なし)

○部会長 それでは、次に指定管理者の倒産、撤退等のリスクを把握するという観点から、指定管理者の財務状況等について、財務諸表について、意見をお願いしたいと思います。

○委員 評価すべき点とその検討課題というのは、一応、申し上げたつもり

なのですが、ちょっと言葉足らずになったところがあるので、それもあわせて申し上げたいのですが。千葉市緑区鎌取コミュニティセンターにつきましては、実施事業については、指定管理事業は、概ね計画どおりに達成できたと推察しております。また、自主事業についても、震災の影響や利用者ニーズ等の調整を踏まえて、年度途中ではあるにせよ、柔軟に見直しを行って、有効な施策をより住民に近い、実態に近い運営をなさったのではないかと思います。また、苦情にも誠実かつ適切な対応をしているし、近隣施設等の連携したPR活動を通じて、互恵的な関係を構築している姿勢は望ましいと考えています。

利用状況については、制度改正に伴って、団体稼働率の大幅な低下が生じているものの、利用者数が伸びていると。達成率で判断すると、132.1%は大検討をしているのではないかなと。

収支状況については、施設の適正な維持管理に努めているというふうに見ます。支出実績から観察されるとおり、経費削減の努力は感じられると。

当初、こちら、自主事業について採算度外視という話をされていたのですよ、実は。だから、言ったことがそのとおり出ているか、自主事業において赤字を計上していると思うのですけども、やっぱりこれは継続していただきたいので、なるべく支出を抑えて、多様性に富んだ企画を、有料利用者の利害を妨げない程度にやっていただきたいなど。

あと、検討課題については、やっぱり団体利用者、サークル等の定期的なコミュニケーションを開催していないという点については気がかりだと。不満が出ていなければ特に問題はないのですけども、やっぱり計画に、提案書の中にある以上、それは努めていただきたいなど。

あと、団体利用稼働率の著しい低下というのは何とかしていただきたいなど。施設の規模を考えると、緑区の鎌取はかなり豪華だと思うのですよ。もっと有効に活用できるやり方があるのではないかと思います。民間ならではの工夫をしていただきたい。現在の稼働率では物足りなく存じ上げます。

最後、財務状況について見ると、これは現場の委員のほうに特に詳しいと思うのですが、提出をされた決算書類から判断をすると、決算書類ですけども、資料4-4ですよ。資料4-4の財務状況を拝見させていただきますと、これまで千葉マリンさんは決算内容を見てみると、連続をして赤字を計上しているような会社だったのです。そして、貸借対照表の純資産の部において、資本金がもう事実上毀損している状況なのです。ちょっと予断を許さない会社なのです、実を言いますと。

しかしながら、明るい材料としては、経年の損益状況が赤字から脱却し、黒字化している。22期までは連続赤字でしたから。その金額も一定の割合が確保されていると、ようやく黒字化している、一定の割合がある。流動資産の部における手持ちの現金が潤沢であると。だから、運転資金は十分に確保されていると考えられます。

以上のことから、直ちに事業の継続が困難になるとは考えにくく、倒産、撤退等のリスクがあるとはいえないものの、やっぱり指定管理者事業を継続する

ためにも、黒字経営を維持して、速やかに累積損失の一掃を図っていただきたいなど考えている次第です。

○部会長 私から一言。

千葉マリンさんはある施設の管理に、どうしてもとりたいということで、かなり原価割れでとったのが、一応、欠損のそういう理由だったのです。

ところが、一応、約束どおりに増資を行いました。その増資によってこの貸借対照表の財政状態が非常に変わりました。

それから、ちょっと気になるのは、その後の施設管理について、どんな成果を上げているのか、それがまた足を引っ張るようなことがないように危惧をしております。

何かご質問はありますか。よろしいでしょうか。

それでは、また意見がございましたらお願いしたいと思います。

○委員 緑区全体のコミュニティセンターの指定管理者事業について、兼取と士気とを拝見させていただきましたが、制度改正に伴う影響で団体利用率が下がっていると。そもそもが、行政から民間に委託したときですら稼働率が低かったのが、余計に悪くなっている。これはもう、このままの状態だと民間に委託したという意味が問われるような気がするんですよね。

また、先ほど冒頭にありましたように、区長の発言なのですが、東日本大震災の話を引き合いに出して、地域の活動拠点であったりとか、きずなが問われたのだと、その意味でコミュニティセンターのあり方というのを、やっぱり重点が置かれることの問題意識を発言されていたと思うのですが。となるのであれば、やっぱりその稼働率の低さを行政の側から、その行政の施策をする上で連携をするというような進め方もあっていいような気がするのですよね。

例えば、時々マスコミをにぎわせている、ひとり暮らしの高齢者の孤独死の話であったりとか、生活保護を受けられなくて、地域から結局気づかれないまま孤立している方がいらっしゃるような話を聞くと、やっぱり、そういうような人たちを町が活性化するためにも、町の中に加えていく取り組みを後押しするような体制というのがあっていいのではないかなど。例えば地域ボランティアとか。その地域ボランティアの活動拠点として、行政が支援をするような話も入れて、稼働率を上げていくというのも公の施設の使い方としては一考の余地があるのではないかなどというふうに考える次第でございます。

○委員 それに関連して。例えば、利用料金と例えば各サークル活動をやると、先生のしゃべりを前に、多分、市で、市民局でたしか調査をしたと思うのです。今やっているのかどうなのか。やはり、地域で国民年金をもらっている人と、共済年金とか、そういうのをもらっている人とお小遣いに限度があって、先生に払う月謝みたいなものはかなり高い部分で、例えば月のサークル費が3,000から5,000円ぐらいになって、前は2,000円以下にとかいうことで、前の私たちが民生委員をやっていたときには通達文が多分あったと思うのですが、今はそれがどういうふうになっているのか。それから、みんながや

っぱり懐が寒かったらさっき言ったように、4時間を2時間ぐらいにするとか、何か違うところということになると思うのです。

今度、近くのマンションに多目的というのですか、集会所みたいなのができたのです。部屋が四つか五つあって、100人ぐらい入れる部屋が。駐車場もできて、あそこの側なのですよね。料金がそっちのほうが安かったらそっちのほうに逃げていくということと、みんなが少しの打ち合わせぐらいだったら、あそこに食事があるから、昼ご飯にご飯を食べながら、あそこに3時間ぐらい。食べ物屋、場所を五、六人だったら貸してくれるのですね。うちの家族なんかはよく使っているのですけども。だから、そういうところに食事しながら逃げていく部分等もありますから、ちょっと運営のほうの部分と、そういう部分も考えながら検討をして。

昔は余り月謝がただだったら貸さないというようなこともありましたよね。

○事務局 今の、年1回のサークル調査というのを指定管理のほうでやっていまして、その中でサークルの構成員だとか、そのサークルの収支などについても各サークルさんから出していただくような調査をしているのですが、すみません。その2,000円が適当とか、3,000円がというような通達をこちらのほうから出しているというのは、すみません、承知しておりません。

当然、営利目的では施設のほうはお貸しできないので、そういった部分を調査によって明らかにしていくというところは指定管理の方でもやっていると思うのですが、個々の講師の方を呼んでこられるという時のというのは、具体的には、把握をしていません。あれば、また個別にお伺いさせていただいて、現状の確認ということをさせていただきたいと思います。

○委員 私も一言。こういう発言をするのはおかしいのかもしれないけども。私は、本来、コミュニティセンターというのは住民が無料で使うのは当たり前だと思っているのです。これが有料化されたということについて、私は非常に不満があるのです。

私、去年の7月まで地域の社会福祉協議会の地区部会長をやっていたのですが、コミュニティセンターを利用する回数というのは非常に多くて、当然、それによって高齢者から子どもたち、さらに障害者を含めて多種多様な人たちの、非常にその活動をサポートする大変重要な施設だったのです。

ところが、実際にそれが有料化されたことによって、その活動が縮小してしまうのではないか。せっかく今まで築いてきた地域における、そういう住民との活動というのは衰退してしまうのではないか。そうならないようにみんなで知恵を絞ったのですけども、結局、財政的に社会福祉協議会の、負担が増えたということです。結局、部屋代のために、年間で相当な金額が消えているわけです。

ただ、だからといって我々はそういう活動をやめるわけにはいかないですから続けていますけども、現実問題として、例えば高齢者の場合を見たときに、年間8回ぐらいの大きい集会をずっとやっています。そうすると、それに100人からのお年寄りが参加しているということになる。1年間を通じて、かな

りの地域の高齢者の方がここに集まって、いろいろな交流の場として活動をしている。

そういう現実をこの指定管理者が十分に理解してくれて、いろいろサポートをしてくれているので非常に助かっているのですが、要するに、会場の有料化という一つの大きな問題として、現在も後を引いています。

私。今は現役を引退しましたから、後を続けてやっている人たちが頑張っているんですけども、本来こういう公共施設というのは、やっぱり行政が責任を持って、住民に使ってもらおうのだということで、金を取るというのは私は基本的に反対なのです。

ただ、今、おゆみ野の場合には、コミュニティセンターは有料化された。しかし、これも市の関連でやっている施設として公民館、それからふれあい館という二つの施設がある。これは無料なのですね。当然、ここへ利用者が殺到するわけです。

そういうアンバランスな状態が地域の中にあるということ自体も非常におかしなものであって、行政がもっと責任を持って、こういう地域の住民に対するサービスを考えるのだったら、やっぱり公平化をするような、そういう施策を早く実施してもらいたい。

まして、この鎌取周辺のこの地域というのはまだ人口も増えますし、これからの意味では発展する地域ですから、こういう公共施設の果たす役割というのは非常に大きいのです。行政の方としても相当力を入れてバックアップしていただきたいなというふうに思っています。

○委員 すばらしい意見だと思います。同感でございます。

○委員 委員がいう言葉かどうかわからないけども率直な感じを述べました。

○委員 常任委員なので、それは常々市に申し上げたいと思って、だから、政府がやらなきゃ、自治体がやらなきゃいけない仕事と、民間に任せていい仕事って違うはずですから。おっしゃったように、社会福祉協議会のような公益性の高い活動、もう無償でやっているようなものじゃないですか、ほぼ。そういうところの活動が停滞するというのは本末転倒だと思います。

○委員 民間にやらせる。委託させる、結果的には住民が負担しちゃうのですよ。結局、住民が負担をした形で成り立っているわけですから。その辺のところ、確かに今の市の財政状況から見たら非常に厳しいのだと思うけども、やっぱりその辺は将来の問題として住民の負担を軽減する方向でいろいろ考えてもらわないと。

○委員 それに私も、今、受益者負担ということで、そういうコミュニティセンターとかは、それから体育設備とか、あと公民館とか、いきいきプラザとかいうのは無料ですよ。カラオケも無料ですよ。僕らが早く行って、朝並ばないと借りられないのです。僕らが通常あそこがあいていたときに行っても、もう昼まで満杯です。あそこの地域の人の、一部の人の部分ですよ。だから、そういう部分についてはやっぱり住民が受益も負担も平均にやれるような施策をこれから、そういう部分では考えていかなきゃならない。

やっぱり、うちの方はみんな、あすみが丘の地域はみんな、あそこは建て売りをするときには町名ごとに1カ所ずつ集会所をつくってくれたのです。そっこのほうがちょっと、今、繁盛しているのです。利用率が上がっている部分があります。それはさっき言わなかったですけども。そういう部分で、今度は昔の土気町のところも、そういう大きな集会所とか自治会館を持っているところは、そこを利用されているのではないかというふうに思います。

○**部会長** この施設の利用料の負担に関しては、緑区だけで決められる問題じゃないので、やっぱり市議会のほうで十分検討をしなければならない問題だと思います。

ほかに何かございますか。なければ、まとめに入ってよろしいでしょうか。

○**委員** 一ついいですか。

鎌取の場合ですと昨年まで山武さんというのが指定管理者でやっていた。あれは大きい会社です。ですから、例えばコミュニティまつりをやる。そうすると、若い社員が10人近く応援に来るわけです。非常に利用者というか、祭りに参加をするサークルの人たちは楽だと。そういう若い連中がいろいろやってくれから。

ところが、山武さんがおりちゃって、結局、今年、祭りをやりましたけど、そういう応援部隊がほとんどいませんから、どうするんだと。そのときに結局、祭りに参加するのは、ここでサークル活動をやっている人たち。自分たちの祭りなのだから自分たちでやれよという方向へ、言うなれば方向転換したのです。かなり抵抗があるんじゃないかなと思ったけれどね、意外や意外、やってみると、やっぱりサークルに参加する人たちというのは本来、活動的だし行動的な面があるから結構動いてくれる。昨年と比較してもそれほど遜色のないような内容で運営できたのです。

だから、ある面では利用者にやっぱり自分たちのそういう利用する施設を自分たちで育てていく、そういう意識を少しだけ持てたということが、よかつたんじゃないかなというふうに思っています。

指定管理者をやっている千葉マリンさんですか。最初は大変だったと思うんですけども、恐らく、来年はことしの経験を生かして自信を持ってやれるんじゃないかなというふうに思っています。我々も地域のメンバーとして、できるだけ協力はしていこうと考えていますので。以上です。

○**部会長** 事務局、よろしくお願いします。

○**事務局** 皆様のいただいたご意見についてでございますが、先ほどのあすみが丘プラザ同様、事務局のほうでおまとめしたものを個別にご確認をさせていただきまして、部会の意見ということで取りまとめを行いたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

○**部会長** 本日はいろいろご協力をいただきまして、ありがとうございます。本日の部会はこれで終了といたします。

○**事務局** あと1点だけ。資料5についてのご説明のほうを、私のほうから最後にさせていただきたいと思います。

今後の流れについてでございます。本日、部会におきまして取りまとめたいただきましたご意見等につきましては、平成22年7月16日の市民局指定管理者選定評価委員会議決事項。これは参考資料3に記載しておりますが、これに基づきまして部会長から選定評価委員会会長にご報告をいただき、その後、委員会会長から市長に対して、委員会の意見として答申いただくという流れになっております。この委員会の答申を受けまして、施設所管により、緑区でいうと私どもになります。それぞれ指定管理者評価シートへの意見を記載した上で、9月上旬に市のホームページに掲載し、公表をするとともに、それぞれ指定管理者のほうに通知をすることとなっております。

なお、今回の部会の会議録及び委員会会長からの答申につきましても、同様に市のホームページで公表をすることとなっております。公表の時期等が決まり次第、委員の皆様にはご報告をさせていただく予定です。

また、今回、部会の会議録につきましては、今月の下旬をめどに各委員のほうにご確認をいただきたいというふうに思っておりますので、その節はまたよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。

○部会長 どうも、ありがとうございます。これにて、終了いたします。

○司会 長時間にわたり、慎重なご審議をありがとうございました。

以上をもちまして、平成24年度千葉市市民局指定管理者選定評価委員会第1回緑区役所部会を閉会いたします。

委員の皆様、本日はお忙しい中、ありがとうございました。